

## 目標数値

目標指標項目	現状		目標		区分
	年度	数値	年度	数値・方向	
児童虐待防止ネットワーク設置市町村数	15	56市町村	16	全市町村	誘導
DV防止ネットワーク設置市町村数	15	29市町村	22	全市町村	誘導
DV一時保護委託契約施設数	15	10施設	16	12施設	推進
DV民間シェルター整備数	15	4箇所	16	5箇所	誘導

## 施策内容

番号	施策項目	内 容	担当課室
1201	総合的支援策の検討	犯罪被害者や加害者の立ち直りを総合的に支援する仕組みを、国の機関やNPO等の民間との協働により検討します。	県民生活室
1202	犯罪被害者の立ち直り支援	児童虐待や配偶者からの暴力の予防、早期発見、早期対応等を図るため、市町村の関係者によるネットワークの構築や職員の専門研修、被害児の心理ケアなど相談・保護・支援体制を充実します。	こども家庭室
1203		婦人一時保護所及び婦人保護施設を改築するとともに、民間シェルターの設立及び運営を支援し、DV被害者の保護体制の拡充を図ります。	
1204	青少年の立ち直り支援	子どもの心身の健全な成長を図るため、子ども、保護者、教員等に対する電話相談・面接相談を充実します。	生涯学習企画課
1205	青少年の立ち直り支援	児童生徒の学習支援とともに、不登校児童生徒の学習機会を提供するため、インターネットを活用し、基礎的・基本的な内容の学習から発展的な学習を可能とする「あすなろ学習室」の充実を図ります。	生涯学習企画課
1206		体験活動コーディネータを配置し、地域のボランティア団体等の協力を得て、非行等の問題を抱える青少年のための継続的な活動の場を構築します。	
1207	ひきこもりに対する社会参加の支援	不登校等自宅にひきこもりがちな児童生徒に体験活動の機会を提供し、社会的自立への支援をします。	青少年課
1208		カウンセリング機能とフリースペース機能を備えた交流スペースの開設により、社会的ひきこもり傾向にある青少年の円滑な社会復帰及びその家族を支援します。	



出典：静岡県ホームページ

(http://www.pref.shizuoka.jp/seibun/sb-15/untitled\_000.htm)